

令和 7 年度 臨時的任用職員（一般行政事務）募集要項

職 務 内 容	県の一般行政職員として臨時的に雇用するものであり、鹿児島県庁行政庁舎 9 階の国際交流課において以下の事務を担当していただきます。 ・国際交流課における庶務事務全般 ・（一財）自治体国際化協会鹿児島県支部に関すること ・文書事務に関すること ・各種研修に関すること ・情報セキュリティに関すること ・各種調査依頼への対応に関すること ・特別会議室の管理に関すること
募 集 人 員	1 人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 ・パソコンの基本的な操作能力（電子メール，word文書作成，excel表計算）を有する者 なお，以下に該当する方は，応募できませんので御了承ください。 1 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から 2 年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者
勤 務 時 間	1 勤務時間 原則として，土，日・祝日を除く，月～金曜日の 8 時 30 分～17 時 15 分（休憩時間 12 時～13 時） ※ 所属長が業務上必要と認めた場合には，超過勤務を命じ，時間外勤務が生じることがあります。 2 休暇 年次有給休暇，特別休暇（有給・無休）
勤 務 地	鹿児島市鴨池新町 10-1 鹿児島県庁舎 9 階 鹿児島県 観光・文化スポーツ部 国際交流課
任 用 期 間	令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※ 業務遂行能力の実証を踏まえ更新の可能性あり
給 与 支 払 日	原則として毎月 21 日
給 与	1 給料 給料は，鹿児島県職員の給与に関する条例に基づき支給されます。 月額：184,400 円～245,000 円 （職務経験等に応じて加算される場合があります。） 2 諸手当 時間外勤務手当，休日給を支給します。 通勤手当，期末手当，勤勉手当等の諸手当については，それぞれの支給条件に応じて支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	・ 社会保険（健康保険：地方公務員共済組合，年金：厚生年金加入） ・ 雇用保険は適用外（災害補償制度あり）
住 宅	無

応 募 方 法	・ 市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）を，以下の宛先まで郵送又は直接持参にて提出してください。 ・ ※応募期間：令和7年9月10日（水）16時必着（郵送の場合も同様） ・ 書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・ 応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・ 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・ いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。

書類提出先及び問合せ先
〒 8 9 0 - 8 5 7 7
鹿児島市鴨池新町 1 0 - 1
鹿児島県観光・文化スポーツ部
国際交流課
担当：原田（ハラダ）
TEL 0 9 9 - 2 8 6 - 2 3 0 3